# 第4回 移動等円滑化評価会議東北分科会 議事録

〇日 時:令和4年8月19日(金)13時30分~15時00分

○場 所: TKPガーデンシティ仙台 ホール21D (オンライン併用)

○出席者

### 【委員】

岡 正彦 東北福祉大学 教授

石 井 敏 東北工業大学 教授

白戸 駿平 自立生活センターPingあおもり バリアフリー担当

藤井 公博 一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会 会長

(代理:三浦 拓朗 事務局長)

菅井 健彦 特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会 事務局長

永野 幸一 一般社団法人 宮城県手をつなぐ育成会 代表理事

伊藤 清市 社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会 副会長

及川 智 特定非営利活動法人 仙台バリアフリーツアーセンター 理事

伊藤 英紀 社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会 会長

小林 光雄 全国脊髓損傷者連合会山形県支部 顧問

池野 久男 山形県精神保健福祉会連合会 会長

(代理:山崎 薫 事務局長)

五十嵐雪子 山形県婦人連盟 会長

藤井 倶子 特定非営利活動法人 のびのび会 理事長

加藤 健一 一般社団法人 山形バリアフリー観光ツアーセンター 代表理事

阿曽 幸夫 公益社団法人 福島県視覚障がい者福祉協会 会長

芦野 正憲 公益社団法人 認知症の人と家族の会福島県支部 世話人

渡邉 和裕 特定非営利活動法人 ふくしまバリアフリーツアーセンター 理事長

東 直樹 青森県 企画政策部 部長(代理:工藤 寛史 交通政策課 主幹)

熊谷 泰樹 岩手県 ふるさと振興部 部長 (代理: 湊 碧 主事)

石黒 道人 秋田県 観光文化スポーツ部 部長

(代理:宮川 健一 交通政策課 主査)

岡本 泰輔 山形県 みらい企画創造部 部長

(代理:細谷 純一 総合交通政策課 交通政策主査)

久保 克昌 福島県 生活環境部 部長(代理:玉木 芳典 生活交通課 主査)

八木 裕一 仙台市 都市整備局 局長(代理:髙瀬 朝子 交通政策課 推進係長)

村島 弘子 特定非営利活動法人 移動サービスネットワークみやぎ 会員

特定非営利活動法人 移動支援 Rera 代表(代理:箕田 朗子 理事)

松﨑哲士郎 一般社団法人 日本ホテル協会東北支部 支部長

谷内 克行 仙台国際空港株式会社 取締役空港運用部長

木村 和博 東北六県バス協会連合会 専務理事

木村 昌子 東北ハイタク連合会 専務理事

武内 伸之 東北旅客船協会 専務理事

高橋 浩也 東北鉄道協会 専務理事

弓田 康弘 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 総務部輸送サービス品質改革室長

(代理:大庭 一馬 副課長)

中村 浩 仙台市交通局 鉄道管理部長(代理:伊藤 寬剛 営業課 管理係長)

#### ○議 事

### 【東北運輸局 市川】

ただいまより第4回移動等円滑化評価会議東北分科会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本会議へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、 本日の司会を務めます東北運輸局交通政策部バリアフリー推進課の市川と申します。どうぞよ ろしくお願いいたします。

本日は、コロナ禍でありますので、オンラインとの併用で会議を開催させていただいております。オンラインでご参加の皆様につきましては、マイクをオフにした状態でご参加いただくよう、よろしくお願いします。

# 【東北運輸局 市川】

初めに、開会に当たりまして、東北運輸局長の田中よりご挨拶を申し上げます。

# 【東北運輸局 田中局長】

皆さん、こんにちは。東北運輸局長の田中でございます。

本日は、お忙しい中、第4回移動等円滑化評価会議東北分科会にご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

平成30年に改正されたバリアフリー法に基づきまして、移動等円滑化評価会議が設置されております。その中で、地域におけるバリアフリーの進展状況の把握、そして、評価が必要という議論がございまして、その結果、各地域に分科会が設置されたという流れでございますが、東北におきましては、令和元年7月に第1回分科会が開催されまして、以来、毎年開催をしているところでございます。

バリアフリー化の取組につきましては、令和7年度末までの整備目標を定めて取組を進めているところでございます。東北におきましても、皆様のご協力の下に、少しずつではありますが、進展してきているところでございます。ただ、まだまだ十分とは言えない状況でありまして、今後も引き続き一層のバリアフリーの推進をしていかないといけないという状況でございます。

国土交通省におきましては、今年の6月に心のバリアフリーに関する市町村の計画的・継続的な取組を支援するために、教育啓発特定事業の実施に関するガイドラインを公表しまして、ハード対策だけではなく、心のバリアフリーについての取組も進めているところでございます。そして、各種施策をスピード感を持って取り組むためにユニバーサルデザイン推進本部を設置しまして、東北ブロックでは今年の5月に本部会議を開催したところでございます。地方整備局、地方運輸局、地方航空局、一体となりまして、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくこととしております。

また、加えまして、東北運輸局におきましては、バリアフリーのマスタープランや基本構想を作成している全国の自治体の中でも先進事例のところにつきまして聞き取り調査を行っております。作成に至った経緯ですとか取りまとめる上での様々な工夫した点、こういったところを聞き取り調査をしまして、事例集を作成しております。これを東北管内の自治体に紹介することによりまして、自治体のマスタープランや基本構想の作成の後押しをするという取組をしているところでございます。

本日の分科会は、皆様の貴重なご意見を直接お伺いすることのできる大変大切な会議の場で ございます。皆様の様々なお立場からの忌憚のない活発なご意見をぜひともお願い申し上げま して、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

# 【東北運輸局 市川】

続きまして、当分科会の岡会長よりご挨拶をいただきたいと思います。岡会長、よろしくお願いいたします。

### 【岡会長】

東北福祉大学の岡でございます。

仙台はお盆を過ぎると朝晩非常にさわやかだといいますか、涼しさを感じるというのを、毎日犬の散歩をしていますと肌で感じるところです。昼間は別としまして、過ごしやすい季節というところに来ております。観光とか移動という部分の要素を加える中で、非常に外、特に広域の範囲の中で、皆様いろいろな形で観光地や目的地への広範囲の移動も非常にしやすい季節という捉え方もできると思います。

今回、昨年と同じように東北地方整備局さんが加わって、運輸局さんと共に取組事例の報告、 それから、各団体さんの先進的な事例報告というものがあります。かなり情報量としては多く なりますけれども、皆さんにはこういった状況下でも東北の取組姿勢を含めて、ぜひ各団体さ ん、それから各県にお持ち帰りいただきたいと思います。先ほど局長さんもおっしゃっていま したように、東北でもう少し先進事例が多く出るような、そういった活発な地域というところ で捉えていただければ非常にありがたいなと思っております。

できるだけ円滑に進めていけるように努めさせていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

# 【東北運輸局 市川】

ありがとうございました。

なお、東北運輸局長におかれましては、本日この後所用があるため、ここで退席させていた だきます。

# [局長退席]

### 【東北運輸局 市川】

それでは議事に移らせていただきますが、その前に、お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。座席表、出席者名簿、議事次第、そのほか本日の会議資料として

資料1から資料6、参考資料1から参考資料4、以上になります。資料の不足等ございませんでしょうか。

なお、本日はオンライン併用の会議としておりますが、現地参加者には1台ずつウェブカメラがなく、画面では発言者が特定できませんので、発言者を明確にするため、ご発言いただく際には所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いします。また、オンライン参加の方でご発言をする場合については、挙手ボタンやチャット機能を適宜ご使用いただき、意思表示を示していただくと幸いでございます。また、ご発言の順番になりましたら、ミュートを解除して、所属とお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

なお、本日出席されている委員の皆様お一人ずつご紹介すべきところですが、時間の関係も ございますので、お手元に配付しております出席者名簿で代えさせていただきますので、ご了 承願います。

では、議事に移らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、岡会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【岡会長】

それでは、具体的に議事に入っていきたいと思います。

進め方といたしましては、議事次第のとおり①から④まで、それぞれの取組に関しましてご 説明をいただきます。その後に⑤としまして意見交換に関してのやり取りということで進めさ せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、議事3の①東北における移動等円滑化の進展状況について、事務局からご説明 をしていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【東北運輸局 及川課長】

事務局の東北運輸局バリアフリー推進課長の及川でございます。私のほうから議事①についてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。資料1は、東北における基本方針に 定める移動等円滑化の目標達成状況の資料となっております。

1枚めくっていただきまして1ページです。こちらは基本方針に定める移動等円滑化の目標 達成状況の概要ということで、2020年度末の達成状況の数字となっております。2020年度の達 成状況と2020年度末までの2次目標、一番右端が2025年度末までの3次目標の数字となっております。個別の内容について、次のページから説明させていただきます。

まず、2ページが旅客施設になります。

めくっていただいて3ページをご覧ください。鉄軌道駅のバリアフリー化の推移ということで、東北の達成状況ということになっています。鉄軌道駅につきましては、1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上の駅につきましては、原則として全てについて令和2年度末までに移動等円滑化を実施するという目標になっております。東北におきましては、グラフのとおり、誘導ブロックにつきましては100%、段差の解消につきましては89.5%、障害者用トイレにつきましては93.3%の達成率ということになっております。

4ページをご覧ください。こちらが各県ごとの達成状況になっております。見方としましては、赤色で着色されているところが全国平均よりも高い県、高い項目ということで、青が全国平均よりも低い項目となっております。青森県、山形県が、3項目全て100%達成という状況で、バリアフリー化が進んでいるという状況でございます。

次、5ページをご覧ください。ホームドアの設置状況です。ホームドアの設置につきましては、2020年度末までに全国800駅で整備を行うという目標に対しまして、943駅の設置が完了しているという状況です。

次、6ページです。6ページはバスターミナルのバリアフリーの状況ということで、こちらは地域別になっております。バスターミナルの対象は、1日3,000人以上の利用があるターミナルということですが、東北では対象はございません。

次のページです。 7ページをご覧ください。旅客船ターミナルのバリアフリー状況、こちらも3,000人以上の利用のあるターミナルが対象ですけれども、東北では該当はないという状況です。

8ページになります。航空旅客ターミナルのバリアフリー化の状況です。こちらは宮城県の 仙台空港1か所が対象となっておりますけれども、既にバリアフリー化が終わっているという 状況でございます。

次、9ページから車両になります。

10ページをご覧ください。鉄軌道車両のバリアフリー化の推移ということで、東北の状況です。目標は、全国の5万2,000両の内の70%、3万6,400両についてバリアフリー化するという目標に対しまして、全国は76%達成、東北は52.1%ということで、全国から大分遅れた達成状況ということになっております。

次、11ページをご覧ください。各県ごとの状況でございます。全国平均76%ですけれども、 宮城県が100%達成ということですが、ほかの5県につきましては非常に低い達成状況という ことになっております。なお、この集計につきましては、本社所在地での集計ということです ので、JR東日本の車両は含まれておりません。

次、12ページです。ノンステップバスの導入状況の推移です。全国6万台のバスの車両のうち適用除外認定車1万台を除いた5万台の70%、3万5,000台についてノンステップバスにするという目標になっております。全国では63.8%の達成状況、東北は45.9%ということで、こちらも全国平均に比べて大分遅れた状況ということになっております。

次、13ページです。こちらが東北の各県別の状況になっております。唯一、山形県だけが全国平均を上回るということになっておりまして、ほかの5県につきましては、全国平均を下回る数字ということになっています。下段が適用除外車両、高速バス等の荷室が座席の下にあるようなバスになりますけれども、こちらの導入状況です。25%という目標に対して、東北は5.7%。全国も5.8%ということですので、全国平均を僅かに下回っている、全国的に導入が遅れているという状況でございます。

次、福祉タクシーの導入の推移です。14ページをご覧ください。福祉タクシーにつきましては、令和2年度末までに4万4,000台という目標に対しまして、4万1,464台の達成状況ということで、率にしますと94%程度の達成状況となっております。

次、15ページをご覧ください。こちらが県別の状況です。東北では1,929台導入されておりまして、一番多いのが福島県の482台という状況になっております。

次、16ページです。旅客船のバリアフリー化の推移、東北の状況でございます。旅客船につきましては、全国総数700隻のうち50%に当たる350隻についてバリアフリー化を進めるという目標でしたけれども、全国が53.3%、東北は47.5%ということで、若干全国平均から下回っているという達成状況になっております。

次、17ページです。旅客船のバリアフリー状況、東北の県別になります。岩手、福島につきましては該当がございません。宮城県だけが全国平均を上回る65%の達成状況ということになっております。

次、18ページ、航空機のバリアフリー化の推移ということで、こちら全国の数字ですけれど も、令和2年度末までに全てについてバリアフリー化を推進するという目標に対しまして、 99.7%の達成状況となっております。

次、19ページからが道路になります。

20ページをご覧ください。道路につきましては、重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する全ての道路についてバリアフリー化を達成するという目標に対しまして、全国では91%の達成状況となっております。

次が21ページ、全国の地域別の状況になっています。東北は、全国平均を上回る96.3%の達成状況ということでございます。

22ページからは都市公園になります。

23ページをご覧ください。都市公園につきましては、園路・広場につきましては目標が60%、 駐車場も60%、便所につきましては45%の達成を目標としていたところですが、項目別に見ま すと、東北においては、まず園路・広場につきましては、宮城、秋田が全国平均を下回ってお ります。駐車場につきましては、岩手県と福島県が全国平均を上回る状況となっております。 便所につきましては、山形県が全国平均を下回る状況というような達成状況でございます。

次、路外駐車場です。

25ページをご覧ください。路外駐車場のバリアフリーの状況の県別の状況でございます。令和2年度までに70%の目標となっておりますけれども、全国では70%をクリアしておりますが、 東北では全体で60.8%、全ての県で全国平均を下回るという達成状況となっております。

次、26ページからが建築物になります。

27ページをご覧ください。建築物のバリアフリー化につきましては、特別特定建築物の総ストックの60%という目標に対して、全国では61.7%が達成されているという状況です。

28ページ、信号機等ということですが、29ページをご覧ください。重点整備地区内の主要な 生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等について、原則全てという目標に対し て、全国では97.8%の達成状況ということです。

30ページをご覧ください。東北の各県別の状況ですが、東北は100%ということで、全ての 県で100%達成という状況でございます。

資料1については以上になります。

続きまして、資料2です。基本構想・マスタープランの作成状況についてです。

表紙めくっていただいて1ページをご覧ください。全国における基本構想の作成状況、こちらは令和4年3月末現在となっております。全国1,741自治体のうち、作成済みなのが316ということで、作成率は18.2%となっております。下の段が東北の各県別の状況になっております。東北全体としましては、227自治体のうち14ということで6.2%の作成率ということです。全国平均を大分下回る数字になっております。

2ページをご覧ください。こちらは全国の作成市町村の一覧になります。左端の欄をご覧いただきたいのですけれども、こちらは基本構想で、東北で作成済みの県を赤枠で囲んであります。青森から福島県まで14の自治体で作成済みということになっております。

同じく2ページの右端になりますけれども、こちらがマスタープランの作成状況です。こちらは平成30年5月の法改正でスタートした制度ですので、現在整っているのは5つの自治体になっておりますけれども、今年度に入って秋田市が追加されておりますので、東北では計6自治体で作成済みという状況でございます。

いずれにしても、なかなか作成が進んでいないというところで、運輸局としましては、各自 治体にプロモートを実施して、作成促進を図っているという状況でございます。

続きまして、資料3になります。ハード・ソフト取組計画の作成状況についてです。

めくっていただいて1ページをご覧ください。公共交通事業者等によるハード・ソフトの一体的な取組の推進ということで、令和元年度より、一定規模以上の事業者がハード・ソフトの取組計画を作成し、取組状況の報告と公表を行うということが義務づけられています。平均利用者が1日3,000人以上または年100万人以上である事業者が対象となりまして、計画には、ハード整備だけではなくて、役務の提供、旅客支援、情報提供、教育訓練、広報・啓発など、こういった項目を盛り込むという状況になっております。

3ページをご覧ください。全国で382の対象事業者がおりまして、東北の事業者につきましては、5ページをご覧いただきたいのですけど、東北ブロックということで対象の事業所名を記載しております。計画と報告につきましては、各事業者のホームページ等で掲載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私のほうから、議事①については以上になります。

# 【岡会長】

ありがとうございました。

# 【岡会長】

続きまして、議事②各団体等からの取組等報告につきまして、事前に資料を提出していただいております、NPO法人ふくしまバリアフリーツアーセンターの佐藤様よりご説明をお願いしたいと思います。佐藤様はオンラインということですね。よろしくどうぞお願いいたします。

# 【佐藤氏】

ふくしまバリアフリーツアーセンターの取組についてご紹介させていただきます。

ページをめくっていただいてよろしいでしょうか。 2ページ目です。まず1つ目は、心のバリアフリーの推進です。

心のバリアフリーを推進するために、2種類の啓発冊子を作成しています。一つは観光事業者向けに、車椅子の方や視覚障害、聴覚障害の方など障害別のおもてなしを記載した「ふくしまのおもてなし」、もう一つが、「心のバリアフリーってなあに?」というもので、小学生向けに心のバリアフリーについて分かりやすく漫画で紹介した冊子になります。この小学生向け冊子は、毎年、小学4年生に福島市から配布をしております。

また、この冊子を活用して、心のバリアフリー出前講座を開催し、市民の皆様にお話をさせていただいたり、また、宿泊施設の方には観光庁の心のバリアフリー認定を受けるための研修で話をするなど、心のバリアフリーの普及活動を行っています。この観光庁の「観光施設における心のバリアフリー認定」は、当センターがあります福島市観光案内所が、観光庁認定制度の第一弾として、福島県内第1号として認定を受けました。

次のページをお願いします。

2つ目は、Web版「福島市バリアフリーマップ」の作成です。ユニバーサルデザインのまちづくり事業として作成しました。実際に各障害当事者の皆さんとまち歩き点検を行いまして、小さなお子様連れの方からも意見をいただきながら作成しました。パソコンやスマートフォンからアクセスできて、その方が必要としている、例えば、車椅子対応トイレとか、オストメイト機能があるとか、そのほか、授乳室やベビーシートなど、バリアフリー設備を選択すると、その設備がある施設を簡単に検索することができます。誰にでも分かりやすいようピクトグラム表示にするとともに、写真も掲載して、トイレの手すりの位置など実際の設備を事前に確認することができるようにしています。また、グーグルマップで現在地から目的地までの経路や路面状況も確認することができます。ぜひ、皆様もご覧いただけたらと思います。

次、お願いいたします。3つ目は、共生社会ホストタウンサミット in 福島についてです。 昨年9月11日にオンラインで開催されまして、福島市の事例発表者として登壇し、福島市と 連携して取り組んできたユニバーサルデザインのまちづくり事業についてお話をさせていただ きました。

4つ目が「Japan Travel Awards」グランプリ受賞についてです。このJapan Travel Awardsは、「観光から多様な社会をつくる」を理念に今年誕生しました。グランプリのほかに、

アクセシブル部門賞、審査員特別賞であるメディア賞のトリプル受賞となりました。全国各地 76の応募の中から、外国人審査員12名によるグランプリ審査において、グローバルな視点で、 今世界で求められる「多様性」を最も実現していると評価を受け、満場一致で決定いたしました。

なお、ここには記載はありませんが、当センターがある福島市観光案内所では、今月より J R東日本グループが展開するベビーカーレンタルサービス「ベビカル」を導入しました。このレンタルサービスは、県内初となります。車椅子やベビーカーのレンタル、そして、その方々が移動の際必要なバリアフリー情報を、今回作成しましたWeb版「福島市バリアフリーマップ」に随時掲載し、多くの方に活用いただけるよう発信してまいります。

今後も、お互い心寄せあって助け合う心のバリアフリーを普及し、誰にでも優しいまち福島 の実現に取り組んでまいります。

以上です。

ありがとうございました。

#### 【岡会長】

佐藤様、ありがとうございました。

渡邉理事長さんが来ておりますが、何か補足等ございますか。(「大丈夫です」の声あり) 大丈夫ですか。ありがとうございました。

ふくしまバリアフリーツアーセンターの佐藤様からご報告をいただきました。

続きまして、社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会の伊藤委員と、NPO法人仙台バリアフリーツアーセンターの及川委員からご報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

# 【伊藤委員】

宮城県障がい者福祉協会の伊藤です。

6ページの資料をご覧ください。仙台バリアフリーツアーセンターの及川理事と共同提出と させていただきます。

まず、この資料をご説明する前に、かねてからこの分科会で提案させていただきました、都 道府県ごとの意見交換会、まず宮城県で開催をしていただきまして、誠にありがとうございま す。今後各県で意見交換会が開催されて、ミクロ的なところは各県の意見交換会、マクロ的な ところはこの分科会みたいなすみ分けができればいいなと、もちろん、こういった事例も東北 の皆さんにご紹介するということでありますが、各県の地域特性、たくさんの意見を取り上げ ていただければありがたいなと思います。

私どもは、もともと本来、今年の3月に宮城県の利府町を中心とする障害者相談支援事業所や障害当事者などが参集する自立支援協議会というところで、地域で様々な合理的配慮を行っている事業者さんの取組紹介という予定であったのですが、コロナ禍の影響で、その協議会が開催延期となり、なかなか皆さんの日の目を見る機会がないということで、丸文さんのご了承を得て、まず分科会でご紹介させていただきたいなと思っています。

時間の関係で、後でご覧いただきたいと思うのですけれども、一つ私どもとしては、もちろん私とか及川委員のような車椅子ユーザーはもちろんのこと、可視化できない障害のある方、知的障害、発達障害とかそういった方々の合理的配慮を特になされているなという印象が強いです。例えば、この船の一室を貸し切りにしたり、集団で遠足や修学旅行に来ても、そこで配慮をされているというところが大きいのかなと思います。松島は、ご存じのように日本三景で、全国からたくさんの観光客が集まってこられるところなので、試行錯誤ということで事業者さんはおっしゃっていましたが、こういった好事例がどんどん周りの事業者とか観光地全体をこういったホスピタリティに結びつけられればと思いながらご紹介をさせていただきました。

ということで、及川理事、補足か強化か、お願いしたいと思います。

#### 【及川委員】

仙台バリアフリーツアーセンターの及川と申します。

補足ということではないのですが、ここに書かれているように、事業者と当事者本人さんた ちのやり取りを実際に事業者の方々には心がけていただきたいなと常々思っています。

丸文さんの場合は、日頃から実施されていると。そういった対応が広がっていけばいいなと 思っています。ご紹介いたしました。

以上です。

# 【岡会長】

ありがとうございました。

伊藤委員と及川委員、ありがとうございます。

続きまして、私のほうから2件ほど、今の松島関連の部分を含めて、具体的な取組、仙台駅

東口及び、計画段階ですが、松島町でやろうかなという取組をほんの少しご報告をさせていた だきたいと思っております。

仙台駅東口では、東北地方整備局と仙台河川国道事務所さん及び仙台市さんを窓口としまして、行政のご協力とともに東口エリアの企業等を含めて協議会を立ち上げまして、まちづくりの組織的な活動をしています。昨年から国交省で採択いただいたモビリティという観点と、道路空間の賑わいという視点から社会実験を行っております。具体的には、今回、メインとして何とか定着をさせたいと思っているのが、いろいろ賛否両論ありますけれども、電動キックボードや電動アシスト自転車、それから、自動走行の車椅子、カーシェアリングスペースをつくりながら、多様なモビリティを様々な人たちに活用していただきたいということの社会実験を行っているというご報告です。これに関しましては、今年度終了なので、次年度のこういった会議の中での報告ということもできるかと思われます。

もう1点は、今計画を進めていますが松島海岸駅がバリアフリー化されて、非常に移動しやすい環境が整いました。松島に行くにも、松島駅を通り越して次の駅からタクシーで来るとか、もしくは、塩竈から船で松島まで来るといったような障害者団体の人たちの観光パターンというものも常々聞いておりましたけれども、JRさんのバリアフリー化をされた松島海岸駅、非常に使いやすいというところもございまして、これを活用して、移動の円滑化ということだけではなくて、観光というキーワードを使って、観光をメインとしたシェアリングサービスというか、コンパクトモビリティの活用というものを考えて、今、企業や松島町を含めて計画を進めていこうかなと思っております。この場合は、仙台駅東口とまた違いまして、できれば観光をメインとして、観光客の方に車椅子を使ってもらう予定です。対象は高齢者の方で、免許返納されて、歩くには厳しいかなという方々に使っていただくことで、松島の海とか観光船に乗って潮風などを感じてもらう体験型のツアーというものをこれから実施していこうという取組を始めようとしています。

以上2件の報告をさせていただきます。 ありがとうございました。

# 【岡会長】

続きまして、議事③東北地方整備局の取組について、整備局さんのほうからご報告をお願い したいと思います。

# 【東北地方整備局 高濱課長】

東北地方整備局建政部都市・住宅整備課長の高濱と申します。よろしくお願いします。

資料5ということで、東北地方整備局における建築物バリアフリー化の取組についてご紹介 いたします。

条例ですとか予算措置の話が中心になってきますので、主に自治体さん向けの内容にはなる のですが、自治体さんにはぜひ参考にしていただきたいのと、皆様にも知っていただきたいと いうところ、また、制度も少しずつ改良されてきているというところをご理解いただけたらい いかなと思っております。

次のページをお願いします。

バリアフリー法(建築物分野)の概要とありまして、バリアフリー法のほうで特定建築物あるいは特別特定建築物になっているものは、建築物移動等円滑化基準あるいは建築物移動等円滑化誘導基準というものが基準として定まっています。これらは、書いてあるとおり、最低限のレベルあるいはプラスアルファでその望ましいレベルといったところを基準として定めているといったような立てつけになってございます。

次のページをお願いします。3ページ、こちらはご紹介ですけれども、今申し上げた義務基準と誘導基準がそれぞれどういったものがあるかということで、ここにはトイレ、駐車場、劇場等の客席というところを例示させていただいていますけれども、基準がこのように定まっているというところでございます。

次のページ、4ページ目をお願いします。バリアフリー法に基づく条例とありまして、このあたりが自治体さんに特にご参照いただきたい部分になってございます。そのバリアフリー法の立てつけで、地域の実情に応じて、地方公共団体の条例によってその内容をきめ細かくしていけるというふうになってございます。書いてあるのは、①義務付け対象用途の追加、②義務付け対象規模の引下げ、③移動等円滑化基準に必要な事項の追加ということで、この辺が法律に基づいて条例によってきめ細かな対応が可能になっている部分ということになります。

下にメリットを簡単に掲げてございますけれども、地域の実情に応じたきめ細やかな基準を設定できるというところ。2つ目のポツは、こちらは建築確認審査で確認する項目にもなってございますので、建築基準法における建築確認の中で、こういった基準に適合していることの実効性が担保されるというのが、やはり法律に基づく条例の強い効果というところになってございます。また、3つ目としては、自治体さんの事務としても、法に基づく委任条例となりますので、事務負担の面でも効率化が図れるという側面もございます。

次のページをお願いします。5ページ目は事例の紹介ですので、後ほどお目通しいただければと思いますけれども、特に、例えば鳥取県さんですと、もともと自主条例を持っていて、これを法委任条例に移行して、その法律の裏づけするというようなこともやっていたりします。

次のページをお願いします。6ページ目のところには、こういったバリアフリー法に基づく 条例をどのような自治体さんが制定しているかということで記載をしています。東北地方においては、岩手県さんと山形県さんが先進的に取り組んでいただいているという状況になってございますけれども、東北地方もそうですし、あるいは全国的にもさらにこれを増やしていきたい、増えていくべきだというふうに我々としては考えているところでございます。一からつくるということはなかなか事務的にも大変かもしれませんが、多くの自治体さんが、自主条例を持っていたりしていると承知していますので、こういったものを法に適合する形で法委任条例に移行するとか、そういった工夫が考えられますので、ぜひ、東北においては、岩手県さん、山形県さんの取組などを参考にしていただければと思ってございます。

次のページをお願いします。 7ページ目もご紹介ですけれども、建築物のバリアフリーガイドラインというものがあって建築設計標準を定めておりますので、近年も少しずつ改正をしていっているものでございますので、実際の設計に当たってはこういったものが参照になるかなというふうに思ってございます。

次のページお願いします。8ページ目は予算の話です。これは令和4年度、今年度拡充された内容で、バリアフリー環境整備促進事業といいますけれども、小規模店舗などバリアフリー改修に支援制度がございます。補助対象地域というところに枠囲いしていますけれども、①②③④⑤とあって、特に⑤のところ、先ほど紹介した条例ですとか、あるいはバリアフリー基本構想、あるいはマスタープランと言われるような方針、そういったものを定めた、それに適合するものに関しては、その建物の規模に関係なく支援の対象になるということで、かなりいろいろなものに使っていける使い勝手のいい制度かなというふうに我々としては思ってございますので、こういった条例と予算措置とセットで、ぜひバリアフリー化を進める道具にしていただければなというふうに思っております。

最後、次のページ、9ページ目です。バリアフリー基本構想、そういったものにも建築物特定事業という形でひもづけて事業を行っていったりすることができますので、こちらもご参考ということでございます。

以上でございますけども、建築分野も条例などの活用できめ細やかな対応ができるように制 度も改正されていっております。支援制度含めて、ぜひ活用を検討していただければと思って ございます。

以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございます。

# 【岡会長】

続きまして、資料6、東北運輸局の取組についてご説明をお願いいたします。

### 【東北運輸局 及川課長】

東北運輸局バリアフリー推進課長、及川でございます。私のほうからは、資料 6、東北運輸 局の取組についてということでご紹介をさせていただきます。

表紙めくっていただきまして1ページをご覧ください。運輸局の取組ですけれども、ハード整備につきましては、事業者の皆様と施設管理者の方々にお願いするという形にはなるのですけれども、我々が自分でできる取組としまして、心のバリアフリーということで、「バリアフリー教室」を力を入れて開催しているところでございます。疑似体験、介助体験をしていただくことで心のバリアフリーを進めていこうというふうに考えております。過去5年間の実績がございますけれども、この2年間は、コロナの状況で開催件数が大分少なくなっている状況です。今年、行動制限も解除されたということもございますので、だんだんとまた回数を増やして、状況を見ながら進めていこうというふうに考えております。

3ページをご覧ください。昨年度実施した状況でございます。仙台市立七北田小学校と住吉台小学校、山形県のタクシー事業者の方を対象に教室を開催しております。

次、4ページです。こちらは自治体向けになりますけども、自治体がつくるマスタープランとか基本構想をつくる際の経費の補助になります。経費の2分の1、上限500万ということで国のほうから補助を出して、自治体の作成を後押しするという取組を行っております。実際にこちらを活用して自治体さんのほうでつくっていただいているという状況でございます。

次は追加資料、シンポジウムのチラシです。こちら後から追加資料として送らせていただきました。共生社会バリアフリーシンポジウムというものが開催されます。こちらは昨年度、先ほどご紹介ありましたけれども、福島で行われた共生社会ホストタウンサミットというのが昨年度まで4回開催されておりましたけれども、東京オリンピック・パラリンピック事務局が解散されたということで、今年から形を若干変えて開催することとなっております。開催日が9

月4日ということで、三重県の伊勢市を会場に開催されます。東北関係としましては、共生社 会実現に向けたホストタウンによる取組発表ということで、秋田県の大館市長が発表されます。 また、パネルディスカッションのほうにも大館市長が参加されるということでございます。

裏のページを見ていただきますと、こちらの会場500名限定となっておりますけども、ユーチューブ配信がされるということですので、お時間と興味のある方はぜひご覧いただければと思います。申込みが来週の金曜日、8月26日までとなっております。申込みフォームから申込みしますと、ユーチューブのURLが送信されてくるということですので、どなたでもご参加いただけることとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

取組については以上なのですけれども、参考資料としてお手元に資料を配らせていただいて おります。参考資料1、参考資料2というものです。

まず、参考資料1ですけれども、こちらは本省で昨年の9月に行われております第6回移動 等円滑化評価会議の資料の抜粋ということになります。会議で出ております主な意見等が掲載 されたものです。

参考資料2ですが、こちらは、今年、令和4年3月25日に本省で開催された第7回評価会議の資料の抜粋となっております。新たな取組として、当事者目線に立ったバリアフリー評価指標のあり方とか、各地域の分科会での取組、主な意見等がございますので、こちらも後ほど参考にご覧いただければと思っております。

東北運輸局からの説明は以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。

特に参考資料1と参考資料2は、以前の会議の中でも委員の方からもご意見をいただき、全国的なブロックごとの意見というものが、どのような形で集約され本省の会議で取り扱われているか、全体的なものが見たいということでしたので、今回参考資料を皆様にお配りしております。非常に大事なものがいっぱい詰め込まれておりますので、ぜひこれをいろんな方々に、こういった傾向で全国的な取組、考え方というのが進んでいるということを、ご報告、それから周知していただければ非常にありがたいなと思っております。

# 【岡会長】

続きまして、様々な取組と報告につきましては、これで終わりになりますけれども、⑤の意

見交換に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、昨年の分科会で各県ごとの意見交換会の開催についての要望等がございました。 具体的には今年の7月に宮城県で意見交換会が開催されておりますので、その際にいろいろご 意見等いただいております。それにつきまして、改めて事務局のほうからご報告をしていただ きたいと思います。

# 【東北運輸局 及川課長】

事務局の東北運輸局バリアフリー推進課長の及川でございます。私のほうから、今ご紹介の ありました宮城県内の意見交換会の概要についてご説明をさせていただきます。

資料は参考資料4になります。こちら今年の7月8日に開催させていただいております。表 紙めくっていただいて1ページでございます。2番ということで意見交換での主なご意見等と いうところをご紹介させていただきます。

まず1つ目が、駅のアナウンスや電車の音を文字で表示し聴覚障害者を支援する実証実験を JR上野駅で始めた。実用化されたら、宮城県でもぜひ設置していただきたいというご意見。

2つ目です。ホームドアについて、まだまだ未設置の駅も多くある。特に島型のホームについては、転落事故が起こりやすい傾向があり、ハード面の整備のみならず、ソフト面の強化が大切である。ホーム内で危ない場面を見たら、躊躇せずに大きな声を出して注意していただきたいというご意見。

3つ目です。補助犬用のトイレについてです。東北各地の空港にもぜひ補助犬用トイレを設置していただきたい。ユニバーサルトイレの中に補助犬用のトイレもあれば、なお使い勝手が向上するのではないかというご意見がございました。

次です。都道府県単位の意見交換会ですけれども、こちら実現していただいて感謝している、 意見を集約するだけでも今後のバリアフリー施策に生きてくると思うので、ぜひこういった機 会を続けていただきたいというご意見がございました。

次、2ページに入ります。障害者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法を基 に交通システムや建築物の基準だけではなく、様々な時に聴覚障害の方々にも同じ内容を同じ 時間で情報共有するということは非常に大切だと思うというご意見です。

次はデマンドタクシーについてですけれども、荷物の量の制限がありなかなか利用できない という状況があるということでございました。自治体に相談したところ、制約があって改正は 難しいという回答をいただいておりますけれども、何とか改善することはできないのかという ご意見がございました。

次が聴覚障害者のためのエレベーターで、閉まる直前にランプがついたり、最近では目で見て分かるようになってきているということを実感しているというご意見もございました。

次がデマンド交通についてですけれども、デマンド交通で走らせている車両につきまして、 福祉車両が少ないのではないかというご意見でした。デマンド交通でも福祉車両の運行という ことを検討していただきたいというご意見がございました。

最後の2つですけれど、こちらは事例紹介的なものかと思いますけれども、日常的に使える 交通システムをみんなで利用してみるという企画を行っている。松島海岸駅にJRで出かけて みたり、小岩井農場までリフト付きバスを使用した企画をした。特にリフト付きバスが少ない ので、このようなバスを使うと会員の皆様だけでなく、多くの皆様に参加いただけたというこ とでございました。

最後は、先ほどもご紹介がありました、松島の丸文さんについてですけれども、観光船の丸 文さんは昔から車椅子の方の利用がたくさんあり、車椅子のサポートはもちろんだけれども、 特別支援学校の団体さんが来たときは船内のフロアを貸し切りにできたり、乗る方に合わせて いろいろな対応をされているという好事例があります。ぜひこういった取組はご紹介していた だきたいというようなご意見でございました。

事務局のほうからは以上でございます。

#### 【岡会長】

ありがとうございます。

続きまして、あらかじめ事務局のほうにご意見を複数件いただいておりますので、その中のまず1つ目、全国脊髄損傷者連合会の山形県支部、小林委員からご意見をいただいておりますので、説明等含めてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

# 【小林委員】

全国脊髄損傷者連合会山形県支部顧問の小林光雄と申します。

私が提出させていただいた資料は、国交省から、去年11月、正式には12月に発表されたチラシです。参考資料3になります。

このパンフレット、全国にチラシとポスターとして配られているそうですが、皆さん、どのぐらい見たことがあるでしょうか。ここで初めて見るという方が多いのではないかと思います。

これが表面で、次が裏面となります。このパンフレット、私ども全脊連として意見を言わせていただき、作成していただきました。特に大きな意見を言わせていただいたのが、全面青色の駐車場の部分です。以前は、ゼブラ部分がある駐車場、今現在も多くあります。チラシの一番下、パーキング・パーミット、ここにダブルスペースという緑色のスペースがあります。これは必ずしも3.5メートルを必要としない方が、それでも「許可証を持っている方がとめられるスペースです」ということで、国交省さんでも推奨しています。全国の各自治体でPP制度をやっているところでは、多く採用し始めております。ぜひこれを全国に普及していただきたいと思います。

ついでに申し上げますが、パーキング・パーミット、東北ではまだ青森県さんが制度を導入 しておりません。ぜひ、委員の中で青森県の皆さん、「パーキング・パーミット制度、うちの 県だけまだやっていない、ぜひやっていただきたいと言われました」と言っていただければあ りがたいです。

それから、私、山形県鶴岡市というところに住んでいます。そこで第2合同庁舎、これは国の機関が入る合同庁舎ですが、この合同庁舎の意見交換会を2回やっていただきました。設計段階と、完全にはまだ完成してない段階で開いていただき、意見を非常に取り入れていただき、立派に完成させていただきました。その中に、「ダブルスペースの駐車場を作って下さい」とお願いし作っていただきました。これから国のいろんな建築物、道路も含めて、障害者とか当事者の意見をぜひ取り入れていただくよう切にお願い申し上げます。

以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございます。

事務局のほうからは何かございますか。

#### 【東北運輸局 及川課長】

事務局、バリアフリー推進課長、及川でございます。

車椅子使用者用の駐車場のあり方検討会というものを国交省でやっております。参考資料2の28ページ、29ページあたりにございますけれども、令和3年8月から車椅子使用者用駐車施設等のあり方に関する検討会ということで、これまで3回検討会が実施されておりまして、今年の3月には中間整理ということで公表されているという状況でございます。今回の取りまと

めた方針に基づいて、引き続きバリアフリーに関する各種のガイドラインの改正とか指針の作成、必要な対策を進めていくというふうに聞いておりますので、いただいたご意見については、 また本省のほうに伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

# 【岡会長】

ありがとうございました。

続きまして、自立生活センターPingあおもりの白戸委員からも事前にご意見をいただいております。白戸委員、お願いいたします。

# 【白戸委員】

時間もあまりないので、手短にお話しさせてもらいます。

参考資料4の意見交換会についてです。資料内では、今年の7月8日に宮城県で開催された というふうに書いてありますけれども、青森県ではいつ開催されるのか伺いたいと思っていま す。

それと、この意見交換会は、毎年バリアフリー化の状況に応じて実施するべきと考えますが、 毎年実施されるお考えはあるのか伺えればと思っています。

本当は4点送らせてもらっているのですけれども、全部言うと時間がないと思いますので、 抜粋します。

続いて、去年の分科会で言わせてもらったことと重複になりますが、やはり東北地方全体のバリアフリー化の機運を高めていくためにも、現地視察を実施するべきだと考えています。このコロナ禍でなかなか開催できないことも理解していますが、コロナの落ち着いたときを見計らって実施していくべきだと考えていますが、ご見解を伺いたいと思います。

先ほどパーキング・パーミットの話が出たんですけど、パーキング・パーミット、去年、私 を意見を述べているので、パーキング・パーミットはやってほしいなと私も思っています。 以上です。

### 【岡会長】

ありがとうございます。

事務局さんのほうから、今、3点ございましたが、何かございますか。

# 【東北運輸局 及川課長】

事務局、バリアフリー推進課長、及川です。

今、白戸委員のほうからご意見ございました県別の意見交換会についてですけれども、昨年、この場でご要望いただきまして、今年まず、ちょっと遅くなりましたけれども、第1回目ということで宮城県内で開催させていただいたところです。今後、各県に展開していくという予定ではおりますけれども、今のところ日程等はまだ詳細に詰められておりませんので、やり方等につきましても、各県の委員の皆様にご相談させていただきながら進めたいというふうに考えているところです。

2つ目の現地視察につきましてですけれども、確かにコロナということもありまして、なかなか集まりづらいとか、いろいろそういった状況もありました。令和元年度には仙台市の市営地下鉄の東西線の視察というのをさせていただいておりますけども、その後は実施していないという状況です。先例的な事例等いいところがあれば、ぜひご紹介していただければ検討していきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

パーキング・パーミットの件につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、 事務局からは以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。

白戸委員から事前にいただいている意見では、先ほどお話に出ていませんでしたけれども、 積雪寒冷地、特に青森の場合は非常に雪に悩まされております。特に東北の北3県、この積雪 寒冷地の問題は非常に長年、国交省でも各工事事務所で取り組んでおり、かなり平面交差点の 問題などは解消されつつあると思いますけれども、まだまだこれから取組を行う上では重要な ポイントになるのではないかなと思っております。白戸委員、どう思われますか。

### 【白戸委員】

雪の話ですよね。雪国なので、どうしてもマインド的に、青森市、青森県全体的に雪が多いので、どうしても雪が来ましたときに、建物に段差とか、ちょっとした階段がないと入れなくなるという考え方がありますので、その辺の精神的な部分で考えを持っている方が多いので、バリアフリー化といったとしても、あまり効果は薄いというか、マインドに響いてないという部分もありまして、なので、青森、実現できていないというのが現状です。

# 【岡会長】

ありがとうございます。

委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。伊藤委員、ありますか。

# 【伊藤委員】

伊藤です。

多分、白戸委員からも意見が出ていたと思うのですけど、宮城県の意見交換会の後に、JRからとても衝撃的なローカル鉄道の経営状況のニュースが流れまして、要は赤字経営で、今後、廃線とか減線の可能性もあるというのは、もう本当に当事者である我々はもとより、その地域に住んでいる住民の方にもとても大きな衝撃だったのではないかなと。その後にまた無人駅のバリアフリーについては駅員さんの対応というニュースがありましたが、それをも揺るがすようなことで、今後やはりこれは、特に東北地方はとてもあおりを受けるというか、ニュースにも出ていましたようなことなので、もちろん、国、事業者さんにも考えていただけないかと思いますが、やっぱり我々自身がどうやってそれに対して動いていけばいいかとか、その辺が重要になってくるのかなということを、もう喫緊の課題として突きつけられたような気がします。その辺の鉄道を含む公共交通に関しては、及川委員のほうが詳しいと思いますので、振りますので、よろしくお願いします。それも含めて意見があればお願いいたします。

#### 【及川委員】

仙台バリアフリーツアーセンターの及川と申します。私からも手短に2点ほどお話をします。 まずは、無人駅とか鉄道の問題についてです。国交省のほうで、基準とかをお示しいただい て、少しずつバリアフリーとしての枠組みはできつつあると思います。ただ、実際に今お話し があったように、実際の事業者は民間事業者が多いです。事業者に対応をいただく場合に、や はり経費とかそういう現実的な問題にぶつかります。必要な仕組みは整えていくけれども、実 際の部分は少しずつ弱くなっていく、空洞化してくるような危惧を覚えています。これが非常 に問題ですけれども、今後重要な問題として認識していただければなと思います。

もう一つは、別な話でして、先ほど整備局さんの報告に小規模店舗のバリアフリー化についての報告がありました。それで、国交省でも店舗についての会議があったこと、その中で、ぜひ道路法43条2項との関係についても議論を示していただきたいなと思います。これは、道路上の障害物の規定ですが、お店の入り口に簡単なスロープを置くことは、障害物となるのか、

ならないのか。それによって結構大きく動く分野だと思いますので、ぜひご検討をいただきた いと思います。

以上です。

### 【岡会長】

ありがとうございます。

今2つほど出ておりますが、関係する機関から、補足といいますか、今の及川委員の意見に 対しての何らかのコメントというのはございますでしょうか。東北地方整備局の高濱課長さん、 お願いします。

### 【東北地方整備局 高濱課長】

すみません。道路法を所管していないもので、私も今この場ですぐに細かな基準についてお答えできるわけではないのですけれども、道路法第43条第2項は、ご指摘のとおり、道路の中に交通の支障になるものを置いてはいけないという趣旨の規定だと承知しておりますが、沿道の建物へのアクセスの確保の観点から、そういったところにバリアフリーの関係の課題が存するということは今承知しましたので、持ち帰って問題意識を局の中でも共有していきたいと思います。ありがとうございます。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。

事務局さんのほうでは、また何か加えてありますか。

# 【東北運輸局 及川課長】

事務局、バリアフリー推進課長、及川です。

今の道路法の話につきましては、私どものほうでもお答えできるものが今手元にありません ので、ただ、そういった小規模店舗の入り口の小規模なスロープの設置の問題というふうに認 識いたしましたので、そういった問題意識については、これもまた併せて本省のほうに報告を していきたいというふうに思っています。

JRの関係につきましても、今検討中というふうに話は聞いております。制度設計中という ことで、この場でちょっとお話しできるような内容は今のところ持ち合わせていないのですけ れども、いずれそういった問題意識というものについては、この場の意見として本省のほうに 上げていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

# 【岡会長】

ありがとうございました。

#### 【東北運輸局 五十嵐部長】

交通政策部長の五十嵐です。

JRさんの無人駅についてのお話、今鉄道局のほうから、準備段階なのですけれども、一応 議論の場をこれから設けてお話を聞くという話が来ております。ただ、先日伊藤さんからいた だいた提言の話もあって、鉄道局のほうですごく忙しくなっているものですから、そこが2つ の方向で作業が進んでおります。色々な話が来次第、皆様にお話しできることができれば、お 披露目していきたいと思っております。

以上です。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。

及川委員、大丈夫ですか。 (「大丈夫です」の声あり)

それ以外に、ウェブを含めまして委員の方々から何かご意見はございますでしょうか。

### 【石井委員】

東北工業大学の石井です。

ありがとうございます。オンラインから失礼いたします。

いろんな議論とつながるところではあるんですけれども、一番最初の整備状況の実態等を毎年見せていただく中で、着実に右肩上がりで進捗しているものは確認できるのですけれど、やっぱりその中で東北地方が非常に弱い部分、全国とギャップが大きい部分もしくはなかなか伸びない部分というのは、間違いなく整備含めてあるというのが実態として見えています。これが別に東北地方がバリアフリーに対する意識が低いということではなくて、やっぱりそうならざるを得ないいろんな実態があると。気候の問題だったり、事業者の体力の問題だったり、様々あってこういう状況があるということを、ちゃんとやっぱり、先ほどの資料にも全国の分

科会からの、ブロックからの意見等もありましたけれども、そこら辺にちゃんとつなげていきながら、これは全国と同じことを同じ仕組みでやっていってもその部分は埋まらないわけですよね。だからそういう意味ではやっぱり地域、このブロック固有の課題をしっかり示して、それに対して個別の対策なり支援をいただくような何か仕組みをつくっていかないと、なかなかこの状況というのは変えられないと思うので、そのあたり、東北ブロックとしてのその辺に関わる課題をしっかり整理していただいて、全国に伝えていただくというのが非常に大事かなと思いましたので、改めてですけれども、よろしくお願いできればと思います。

### 【岡会長】

ありがとうございます。やはり地域の特徴とか特性というのが非常にあるので、その部分についてのご指摘もございました。

外にご意見ございますでしょうか。お願いいたします。

### 【小林委員】

全国脊髄損傷者連合会山形県支部、小林です。

先ほど雪の話が出ましたが、実は私、今のコロナ以前に鶴岡から東京まで、在来線と新幹線を使って会議に出席していました。その中で、鶴岡駅周辺のバリアフリー化が進んでいないので、「ぜひ基本構想、マスタープランを進めてほしい」と鶴岡市にお願いしましたし、この分科会でも整備局のほうに、ぜひ推進するようと話をしました。ところが、今ここで現状を見ますと、全く増えておりません。山形県では山形市・南陽市さんがやっていますが、南陽市さんはもう平成15年の話です。山形市さんは1回やって、いいということが分かって、またやるような話は聞いております。ぜひ整備局さんにもう一度その基本構想、マスタープランが大事であることを、特に駅周辺のバリアフリー化を進めるためにも、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

以上です。

# 【岡会長】

ありがとうございました。

時間が参りましたが、今の最後のご意見を踏まえまして、事務局さん、何かありますか。

# 【東北運輸局 及川課長】

事務局、バリアフリー推進課の及川でございます。

今、鶴岡駅という具体的な名前が出て、ぜひバリアフリー化を進めてほしいということでございましたけれども、運輸局だけではなくて、整備局、あと航空局も含めてということで、冒頭局長のご挨拶にもあったとおり、全体として各自治体のほうに働きかけは行っているところです。当然マスタープラン、基本構想は、バリアフリー化を進めるための大変重要なツールであるというふうに考えておりますので、今年度も各自治体さんを今、回っているところでございまして、実は鶴岡市さんのほうにも一度お伺いして、ぜひつくっていただきたいというプロモート活動はしてきたところでございます。今後、作成に至るかどうかというところはまだ不明なところではございますけれども、今後とも取組は続けていきたいと考えております。以上です。

### 【岡会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

#### 【岡会長】

ありがとうございました。

時間が参りました。様々な意見がございました。やはりこれは本省のほうに東北地域からの 意見として取りまとめてご報告させていただくということと、多分、次年度も全体的な会議の 内容についても部会でご報告いただけると思っております。

時間が参りましたので、この辺で事務局さんのほうにお渡ししたいと思いますが、コメント を含めてよろしくお願いいたします。

### 【東北運輸局 五十嵐部長】

運輸局の五十嵐と申します。コメントというか、最後に皆様に御礼申し上げたいと思います。本日、多数の貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただきましたご意見につきまして、一番重要なのは、皆様からいただいた東北地域における特有の課題、これを国土交通本省へ報告させていただき、今後のバリアフリー施策に反映させていきたいと思っております。

加えまして、私どもの各担当部署あるいは行政機関、各施設管理者の皆様と情報の共有を図

り、よりよいバリアフリー化につなげていきたいと思っております。

また、東北分科会としまして、引き続き障害当事者の皆様のご意見などを頂戴し、より一層 相互理解につながるような意見交換会の場を、引き続き持っていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、誠に恐れ入りますが、今後ともご協力のほどよ ろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、第4回移動円滑化評価会議東北分科会にご出席いただき、誠にありがと うございました。

# 【岡会長】

最後にお返ししてよろしいでしょうか。

# 【東北運輸局 市川】

岡会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。 これをもちまして、第4回移動等円滑化評価会議東北分科会を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。